



## 各会派の一般質問

11月29日、30日の本会議では、各会派の代表議員が市政に対する質問を行い、その質問に対して市長が答弁しました。



吉村市長

### 大阪維新の会

### 特別区設置協議会の設置や住民投票に向けたスケジュールは



金子 恵美 議員

**Q** 市長は、特別区設置に向けた法定協議会設置の議案を平成29年2月に提案すると表明されており、今後は特別区の議論と並行して総合区の設計にも真摯に取り組まれるものと思います。今後のスケジュールについては様々な報道がなされていますが、仮に総合区が議決された場合、総合区を導入してから特別区の住民投票を行うのではなく、総合区導入までの間に特別区の住民投票が行われるものと認識しています。市長はどのようなスケジュールを想定されていますか。

**A** 想定しているスケジュールについては議員のご指摘のとおりです。現在、総合区と特別区についての意見募集・説明会を各区において順次開催していますが、今後、議会の皆さんとの議論も踏まえながら、総合区と特別区のそれぞれについてベストな案を作成し、最終的に住民の皆さんの御判断をいただきたいと考えています。私の任期中の平成30年秋には特別区設置の住民投票を行いたいと考えており、平成29年2月の議会に法定協議会の設置議案を提案し、平成29年度から特別区の実案を作成していきたいと考えています。

#### 〈その他の質問項目〉

- 学力向上対策
- いじめ問題
- 待機児童対策
- 入湯税

など

#### キーワードの解説

法定協議会

特別区の設置を申請しようとする市町村とその市町村を含む道府県が共同で設置する「特別区設置協議会」のことであり、設置には議会の議決が必要です。協議会では、会長及び委員は規約の定めるところにより選任され、特別区の設置に関する協議を行います。

### 自由民主党・市民クラブ

### 夢洲での万博開催にあわせ、他のエリアでも子どもに夢と希望を与えられる企画を



太田 晶也 議員

**Q** 基本構想で掲げている半年間で3千万人の集客目標は非常に厳しい数字であると考えます。そこで、大阪市においては万博の開催期間中に、万博以上に子どもたちに夢を与えられるような様々な取り組みを実施すべきです。大阪にはアピールすべき都市ブランドが多数あり、これらのコンテンツを積極的かつ最大限に活用すべきです。夢洲で万博を開催するのであれば、その他のエリアにおいても子どもたちに夢と希望を与えるような企画を加えるなど、市全体に広がりのある取り組みが必要ではないですか。

**A** 万博の開催は大阪全体を盛り上げて大阪の魅力を世界に発信できるまたとない機会です。そのため、開催期間中は盛大な歓迎行事をはじめ、これまでにないようなイベントを、市民や企業の皆さんの協力も得ながら市内各所で開催していきたいと考えています。水都大阪の取り組みや大阪城周辺・天王寺・中之島地区などの観光拠点のほか、大阪が世界に誇る既存のコンテンツをいかした様々な関連イベントを万博開催にあわせて実施することで、相乗効果を発揮できるよう進めていきたいと考えています。

#### 〈その他の質問項目〉

- 福祉施策（エンパワメントスクール・福祉避難所）
- 博物館群の独立行政法人化
- 幹部公募制度
- 副首都構想

など

#### キーワードの解説

基本構想

有識者、大阪市、大阪府、経済界等で構成される検討会議での議論を経て、大阪府が取りまとめた「2025年日本万国博覧会」基本構想（府案）。万博開催に向けた基本理念やテーマ、開催場所、入場者想定規模などが記載されており、昨年11月9日に国へ提出されました。

### 公明党

### 新しい大阪のまちづくりのために総合区に移行すべきでは



土岐 恭生 議員

**Q** 我が会派では、未来に向けて活力ある大阪市を実現することを目的に総合区制度の導入を訴えてきました。この制度のメリットは「ニア・イズ・ベターの実現」「行政コストの削減」「迅速かつ適切な住民対応」の3つであり、組織再編や合区により効率的な体制を構築し、区の権限を強化することで、市民サービスを向上できると考えます。新しい大阪のまちづくりのために総合区制度に移行すべきと考えますが、市長の見解はいかがでしょうか。また、総合区の区割り案や総合区の全体像がわかるような案はいつ頃お示しされるのでしょうか。

**A** 総合区は、区長権限を強化することで都市内分権を進めるものであり、ニア・イズ・ベターの実現に資する制度であると考えています。今後、総合区と特別区のベストな案を作成し、最終的には市民の皆さんに選んでいただきたいと思っています。なお、総合区案の検討にあたっては、行政運営の効率性の面からも合区を前提とすべきと考えており、平成28年度中に区割りをお示ししたいと考えています。総合区案の取りまとめに向けた必要な検討を着実に進めていき、平成29年8月頃にはその具体的な案をお示ししたいと考えています。

#### 〈その他の質問項目〉

- 幼児教育の無償化
- 中学校給食にかかる就学援助
- 障がい及び障がいのある方への理解を広げる取り組み
- 資源ごみの持ち去り対策

など

#### キーワードの解説

総合区

政令市において、住民自治を拡充するため、現在の行政区長の権限を強化させた制度。区長は議会の同意を得て選任される特別職であり、区の区域内に関する事務を区長が総合的かつ包括的に執行することになります。

### 日本共産党

### 今の24区において、さらなる住民自治の拡充に取り組むべきでは



江川 繁 議員

**Q** 市長は、合区を前提とした総合区か特別区かの選択を市民に押しつけようとしています。市民が今必要としているのは統治のための制度いじりではなく、住民自治のための制度であるはず。地方自治法第252条の20に基づき設置できる区地域協議会には、法令上、様々な権限が付与されており、区民の意見を市政に反映させることができる仕組みです。政令市としての大きな権限を持つ大阪市の存続を前提に、24区の区政会議を区地域協議会に位置付けるための条例改正を行うなど、住民自治の拡充にこそ取り組むべきではないですか。

**A** 現在の24区を残すという前提に立てば、区政会議を充実させるという手法は可能であると思います。しかし、大事なはその先にある都市機能の充実・強化や二重行政の問題をどうするかであり、一定、大都市制度の改革は必要であると考えます。24区があまりにも多すぎるということは客観的にも明らかです。そこで、総合区という新たな制度を活用し、その中に地域協議会を組み込む考え方は理解できるため、そういったことについて実行していきたいと思っています。

#### 〈その他の質問項目〉

- 地下鉄民営化
- 夢洲への万博・I Rの誘致
- 保育所の待機児童問題
- 大阪市の教育の危機的状況

など

#### キーワードの解説

区地域協議会

政令市において、区民の意見を行政に反映するため条例に基づき区ごとに設置でき、構成員は区民から選任されます。協議会は、市長等からの諮問や区の課題等を審議するので、区民は地域の様々な事柄に対してより積極的に意見を述べる事ができます。